

Title	革命と福建地域社会：上杭県蛟洋地区の地域エリート傅柏翠に着目して(一九二六-一九三三)
Sub Title	The revolution and the West Fujian rural society, focusing on Fu Baicui of Shanghang county, 1926-1933
Author	山本, 真(Yamamoto, Shin)
Publisher	三田史学会
Publication year	2007
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.75, No.4 (2007. 3) ,p.33(411)- 63(441)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20070300-0033

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

革命と福建地域社会——上杭県蛟洋地区の 地域エリート傅柏翠に着目して（一九二六—一九三三）——

山 本 真

はじめに

本稿の課題は共産党による土地革命戦争が展開された一九二〇年代後半から三〇年代前半の福建省南西部を考察の対象とし、土地革命の進展の実態を地域史の視点から再考察することである。特に国共の激しい角逐の狭間にあつた上杭県蛟洋地区において、独自の勢力を維持した地域エリート傅柏翠⁽¹⁾に焦点を当て、その活動がいかなる思想や社会的基盤に裏打ちされたものであつたのかを解明したい。

近年の中国近現代史研究では、地域の社会構造に着目し、これが政府・党による上からの社会統合・国民統合をいかに規定していたのかを解明することに関心が寄せられている。筆者もこうした問題意識から、伝統的に父

系同族結合が発達した福建南西部を事例に取り、共産党による土地革命の進展を検討したことがある。⁽²⁾その結果、共産党勢力が、有力な指導者を擁する富裕な大宗族の地盤へ浸透することには困難がともなつた一方、有力宗族・村落が周辺宗族・村落を支配し、地域間矛盾が激しい場合は、被抑圧者をして容易に暴動に立ち上がさせることができたことを確認した。また、個々の宗族や村落が革命運動に直面した際にいかなる行動をとるかについては、国家・党と地域社会の橋渡し役をつとめる地域エリートの動向が重要な意味をもつたとの知見も得た。ただし前稿においては特定の地域とエリートに焦点をあてた詳細な事例研究を行うまでには至らなかつた。

そこで、本稿では福建省南西部上杭県の山間部に位置する蛟洋地区の指導者傅柏翠を事例にとり、前稿で残さ

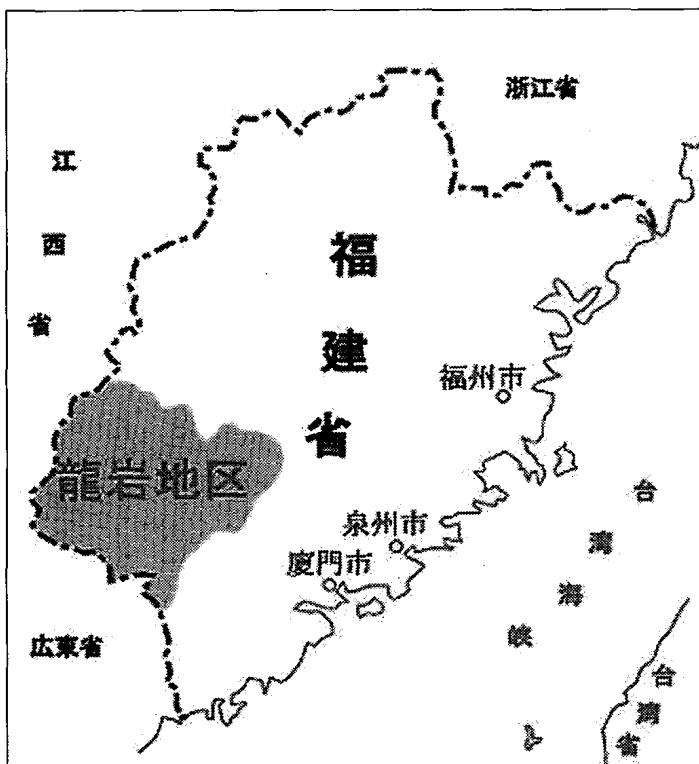


図1 福建西南部（龍巖地区）位置

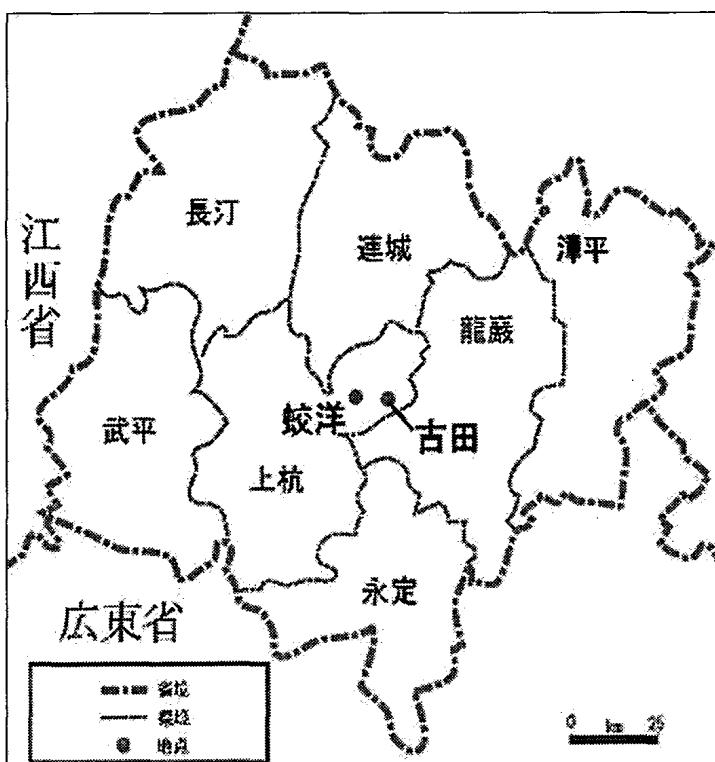


図2 福建西南部各県及び蛟洋郷位置

れた課題に応えたい。傅柏翠は富裕な地主兼商人の家族に生まれ、日本留学後、新文化運動の思想的洗礼を受け、国民革命には国民党左派として参加、国共分裂後の清党を契機に共産党に加入し、上杭県における革命暴動を指導した人物である。その後一九三〇年に革命の拡大を強行する共産党地方指導部から離脱し、階級闘争に反対しつつ、故郷上杭県蛟洋と近隣の古田において「土地村公

有」⁽³⁾という独自の社会経済改革を実施した。これにより傅柏翠は蛟洋及び古田地区社会各層の糾合に成功し、地域に自立した勢力を保持した。また、国民党左派の人脈で国民党革命軍第十九路軍に影響力をもつ第三党とも繋がりを有しており、一九三二年秋以降、蔡廷锴率いる第十九路軍が福建省南西部を占領すると、その統治に協力し自らの影響力を拡大した。

従来土地革命にともなう激しい社会変動を村落地域社会の視点から検討することは、資料的制限が大きく容易ではなかつた。これに対して、本研究では各種農村調査資料、革命関係資料、族譜資料に加え、現地訪問により収集した傅柏翠の手稿、聞き取りの成果を利用する。以上の資料を活用することを通じて、地域社会に根ざしたエリートが、土地革命の激動にいかに対処したのかについて密度の濃い考察を加えたい。

I 福建南西部における社会構造

(一) 福建南西部のエスニシティ

福建南西部のうち、永定県、上杭県など汀江流域に位置する地区の住民は主に客家系に属している⁽⁵⁾。当該地域においてマジョリティーを占める客家系住民の民俗的特徴について、福建地域史の専門家孔永松氏は「福建西部の客家人が居住する地区は丘陵であり、平地は狭小であるか河川の両側にあり、地味は瘦せている。比較的肥沃な土地は土楼の周囲にありその多くは地主に占有されているか、族田に属していた——中略——客家社会において純粹な佃農は少なく、家内に普遍的に幾分かの田地を有し

ており、多くは自作農か半自作農である。それゆえ客家の家族内部では「田地があれば共に耕やす」との考えが育成され、平常では農繁期には互助合作し、兵匪や械闘に遭えば一族を挙げて苦楽を共にし、飯があれば共に食らう」と描写し、同族意識と平等思想が濃厚に存在したこと強調している⁽⁶⁾。本稿でも考察するように当該地域の民俗・慣習が独特な様相を呈していったことは否定できない事実である。しかし、地域の人文地理的条件を無視し、エスニシティとしての客家の特殊性を過度に強調することには慎重であるべきだろう⁽⁷⁾。山地が大半を占める福建南西部では同じ客家地区でも言語的に相互に不通の地区も存在し、経済のあり方も流通の大動脈である汀江流域（長汀県に源を発し上杭、永定県、を経て広東の潮州へと通じる）とそれ以外の山区とを同列に論じることはできない。さらに少数民族たる畲族も居住し、言語、社会経済、エスニシティにおいて極めて多様性を保持しているのが福建南西部の特徴である。

(二) 同姓村落の形成と祖先祭祀を通じた宗族の結合
当該地区における同族結合の強固さの背景としては、民国『上杭県志』が「吾杭族を衆めて居る多し」と記載

するように、同族の集住現象を指摘することができる。そしてそれは往々にして同姓村落の形成に発展した。本稿で主要な考察対象とする傅柏翠の故郷上杭県蛟洋村も傅姓の同姓村落であった。⁽¹⁰⁾ なお、福建地域史の大家傅衣凌氏は「同族結合を同族結合としてのみとらえるのではなく、同族結合が地域的な場でどのような役割を果していたかを重視し、「郷族」という語を使用している。⁽¹¹⁾ 本稿においては傅衣凌氏の視角を取り入れ、同族村落を血縁的紐帯と地縁的紐帯とが不可分に組み合わされた生活の場としてとらえる立場をとりたい。もちろん福建南部地区において全ての村が同姓村落というわけではない。やや広い盆地では行政村レベルで雜姓となつている場合がある。それでも人口密集地域を除いて集落レベルにおいては同姓が集住する傾向にある。⁽¹²⁾

次に宗族の凝集力の精神的要となる祖先祭祀については、民国『上杭県志』が「各々宗祠を建て、街衢に綿亘たるは百を以つて計う」と記載している。さらに「祠墓各々田有り、以て祭祀に資す。(中略) 其の充裕なる者、子姓の学費、試費及び各種花紅奨金を補助する有り。その余は丁口に接して穀を發して飢饉を済う。婚嫁、喪葬に無力なる者には亦酌量し資助す。此の項産業は大族私

房を論ぜず多く之有り、惟だ厚薄等しからざるのみ」と記載されているように、同族による相互扶助が行われていた。なお、宗族は序堂に神仏を祀り、同族の守護神とするなど、信仰と同族結合とが複合的に民衆の伝統的規範意識を形成していたことにも十分な注意を払う必要があろう。

(三) 宗族結合と財産の共有

同族の集住と財産の共有についての、最も典型的な事例は永定県や南靖県を中心として建築された土楼群である。⁽¹³⁾ 土楼内で各世帯に割り当てられた居室は使用权があるのみで勝手に売却することはできず、また土楼内の序堂、中庭、農産物を加工する米碓などは同族の共有物であった。⁽¹⁴⁾ なお同じ福建南西部客家居住区でも、上杭県や連城県では殿堂式住居が中心となる。殿堂式住居は土樓と異なり平屋建築であるが、それでも、例えば連城県宣和鎮培田村の繼述堂などは面積六〇〇平方メートル、一八の序堂、二四の天井、一〇八室の広大な規模を誇つてゐる巨大な集合式住居である。⁽¹⁵⁾

さらに土地の共有情況に目を向ければ、共有田の総土地面積に占める比率は、福建西部では五〇%以上とされ、

沿海地区の二〇～三〇%程度をはるかに上回つていた。

より具体的には永定県では公田が総土地面積の四八%を占める一方、個人地主は僅か六%の土地を占めるのみであり、なかでも同県下洋鎮中川村では公有地が村の土地の七〇%を占めた。⁽¹⁹⁾また、上杭県でも全県平均で公有地が四五%を占めていた。こうした財産に対する共有意識の強さや共有田の比率の高さは、当該地区の特徴として十分注目に値するだろう。

(四) 宗族と基層政治

福建地域社会における「族權」の強さについて、福建地域史の専門家鄭振滿氏は宗族組織と鄉紳集団が基層社会を完全に統制していたことを指摘している。⁽²⁰⁾さらに一九三〇年代前半に社会人類学者の林耀華により福州南郊の義序で実施された調査で明らかにされたように、民国期においても基層社会では宗族の族長・房長、紳士層からなる祠堂会の統治が継続していた。⁽²¹⁾また福建南西部の事例を連城県宣和鎮培田村の吳姓宗族に即した研究で見ると、宗族事務の管理は族長と複数の理事により行われた。祠堂会のような包括的な名称はなかつたようであるが、宗族組織は族譜の編纂、祠堂の管理、祭祀の他に族

規をもつて族人を支配することや、義倉の設置による貧民救済、学田の設置、科舉及第者への奨学金の支給を行つた。さらに清末の一九〇八年には、地方自治の風潮に乗り培田でも宗族を基盤とした自治組織「公益社」が設立され政治的凝集力が高められた。⁽²²⁾もちろん、全ての宗族が義序や培田ほど組織化されていたと見なすことは危険であろう。一九三〇年代における上杭県に関する調査が「各族は内部では無組織であるが、もし公共の風水を破壊或いは妨害するものが現われれば必ず團結して報復するか、それによつて械闘に至る」と述べているように、宗族指導部が必ずしも常時組織化されていた訳ではなく、外部からの圧迫を受けた際には、同族内部に強い凝集力が生まれ、組織的な行動がとられたと考えられる。なお、宗族組織を族長と豪紳による族人支配の機構と見なし、族田が族長、豪紳に私物化されていたとみなす通説に對しては、近年中国の研究者からも強い疑義が提出されていいる。⁽²³⁾こうした新たな研究は、宗族が社会の安定化・規範化に果した役割を積極的に評価しているのである。

(五) 経済構造と革命

それでは福建西部地区が中央革命根拠地の一部となつた要因をどこに求めるべきであろうか。筆者は民国期の社会的混乱に加え、当該地区的経済構造に着目するものである。既に蔡麟氏により指摘されているように、福建南部を流れる汀江（潮州に達する）の流域では耕地が希少である一方、自然資源に恵まれ、河川交通が可能であつたため、林業、手工業（竹紙、煙草、印書業、鉄器製造）、運輸業（荷担ぎ人夫）などに従事する者が多数存在した。⁽²⁶⁾ ここでは特に毛沢東により模範例として農村調査の対象とされた上杭県才溪郷（汀江流域）の経済構造に着目したい。民国『上杭県志』には才溪郷の左官について「泥水工匠の才溪及紫金山麓附近より出ずる者総計数千人之多き有り。——中略——才溪工人の漳泉へ赴き工程を承包し、利を獲する者多し。近年僑商失敗し、匯款銳減す。百凡の興築俱に停頓を告ぐ。此項工人もまた失業を告ぐ。独り赤禍の後に始めて然にあらず」との記載がある。また革命に参加した劉忠の回顧録では、才溪郷では国民革命後の時期、特に一九二七年以降、社会情勢の悪化により建築の仕事がなく、三〇〇〇人の左官は故郷にもどり農民起義に参加したとされる。⁽²⁸⁾ 筆者自身によ

る才溪郷での聞きとりによれば、民国時期才溪の男児は一一歳から一四歳ころまでに師匠の下で徒弟として左官の技術を学び始めた。農業は女性の仕事であり、左官は農業の繁忙期に帰郷する他、自らに代わって人を雇う場合もあつたという。このように元来流動性が高いことに加え當時失業していた農村手工業者層が革命の原動力となつたと考えられる。⁽²⁹⁾ また才溪郷では男性人口の八〇%が紅軍として動員された。これは模範郷としての宣伝、紅軍兵士への優待、児童団、そして少年先鋒隊員として少年層を共産党員として教育したことによる。⁽³⁰⁾ 加えて動員の社会経済的背景として、男は外郷への出稼ぎにより主要な現金収入を稼ぎ、女が一家の口糧確保のため耕作を担うという分業構造が存在したことにも注目すべきであろう。ただしこうした出稼ぎ構造は上杭県の全ての地域に及ぶものではなかつた。例えば本稿において検討を加える蛟洋、古田の両地区は基本的に農業で人口を養えたため外への出稼ぎは少なかつたという。⁽³¹⁾ 蛟洋、古田両地区的民衆は当初は革命に参加したもの、後になつて共産党地方指導部との矛盾から（仔細は後述する）、地域エリート傅柏翠を支え地域での自立を図ることとなつた。こうした地域ごとの革命への温度差には社会経済

的背景の差異が影響したと考えられる。³⁶

II 共産党による統治と地域社会

毛沢東は『湖南農民運動視察報告』において、中国農民を支配する四つの権力の一つとして宗族の「族權」³³を挙げ、その打倒を謳つた。³⁴そして、中国共産党は一九二七年五月に開催された中国共産党五全大会の「農民問題決議」、そして一九二八年七月の六全大会での「土地問題についての決議」³⁵を通じて、農村における同族支配体系の財政的基盤を破壊するため、その土地財産の没収を目指したのである。

福建南西部における土地革命の経緯は以下のようである。一九二九年五月に紅軍が福建南西部を占領すると土地革命が即座に開始された。龍巖県では白土郷、紅坊鎮（紫岡）、小池郷、龍門鎮、西陂郷の条岡村・西山村などで、国民革命後早くから民衆が組織されており、その基礎の上で土地革命が実施された。龍巖県では適中・溪中・梧新等の一部地区を除く全県耕地面積の四分の三以上³⁶の二二万余畝が、さらに福建西部根拠地全体では上杭県・永定県・長汀県・武平県・連城県などで合計一〇〇

万畝に上る土地が農民に分配されたという。別稿で既に述べたように、現状に強い不満をもつ人々、すなわち強力な隣人から圧迫される弱小宗族の族人、または内部分化の激しい宗族内の貧困層など、従来の宗族的結合を基礎とする社会秩序からの庇護が薄い人々が、共産党による土地革命に参加したのである。³⁷

ただし、既得権益を比較的多く持つ有力宗族内部では農民の組織化は困難であるなど、共産党による地域支配は必ずしも安定したものではなかつた。例えば龍巖県適中鎮の謝姓宗族や永定県下洋郷中川村の胡姓宗族のように、強力な指導者に率いられた宗族は武装し、紅軍の侵攻を跳ね返す力を有していた。また、たとえ「分田」が実施されたとしても、外部からの軍事力によりそれが強行された地区の多くでは、革命が表層的なものに止まつたことも看過できない。³⁸さらに土地革命の実施後も地域住民の生計問題が十分に解決したわけではなかつた。一九二九年当時の「分田」により、一戸当たりどれほどの土地が分与されたのかについては共産党側の資料では明らかにされていない。それゆえ、ここでは龍巖県において「分田」から一二年後に実施された国民政府側の土地調査に基づき旧分田地区（国民政府統治後も地主的土地所

有が容易に復活しなかつた地区)における土地占有状況調査のデータ(一九四二年当時)を便宜的に参照したい。⁽³⁹⁾ ここからは、土地革命実施地区の農家経営は五畝以下が約四六%を占め、極めて零細であったことが読み取れる。農民的土地所有は実現されたものの、人口に比しての土地不足が解決されるわけではなかつた。先行研究が明らかにしているように、耕地が不足する福建西部山区では伝統的に副業に依拠するかたちで農民経済がなりたつていた⁽⁴⁰⁾。それゆえ、農家収入の増加のためには合作化や副業が奨励されねばならず、共産党のソビエト政府も共産党閩西第一次代表大会において「経済政策決議案」を採択し「紙、木、タバコの輸出保護」や「合作社組織の發展」を目指していた⁽⁴¹⁾。さらに、一九三〇年六月に開催された共産党閩西特委の南陽会議でも、製紙業やタバコ産業の保護、国民党側の經濟封鎖を打破しての物資輸出入の奨励、閩西工農銀行の設立などが提唱された⁽⁴²⁾。耕地が少なく、農業だけでは農民の生計が維持されないという福建南西部の実情を共産党指導者もよく認識していたのである。

しかし、一九三〇年後半に所謂「李立三路線」が発動されると、革命根拠地の基盤を固める以上に、急進的軍

事膨張が優先され、閩西ソビエト政府は軍事動員(兵員の補充と主力紅軍への補充、赤衛隊や遊撃隊の編成)に忙殺されることとなつた。このため、先に決定された經濟建設政策は停滞を余儀なくされた⁽⁴³⁾。例えば革命根拠地の中心地区である龍巖県では国民政府による經濟封鎖のなか、その重要産業であった製紙業は深刻な打撃を受け、多くの工場が閉鎖に追い込まれた⁽⁴⁴⁾。このように打ち続く戦乱や經濟封鎖により、龍巖県の民衆生活は大きな被害を受け、一九一九年と一九三四年との人口統計を比較すると、この一五年間に人口が約一九万一〇〇〇人から一二万六〇〇〇人へと約三四%も減少したのである⁽⁴⁵⁾。このように国共による闘争が繰り広げられ地域社会は多大な犠牲を強いられた。そうしたなかで一時は共産党に加入し革命に身を投じながらも実権を有する共産党地方指導部からの自立を試みる地域エリートが登場することとなる。それが蛟洋地区を地盤とする傅柏翠であつた。

III 蛟洋、古田両地区と傅柏翠

(二) 蛟洋、古田両地区的地理的・經濟的環境
傅柏翠の地盤である蛟洋及びその西隣の古田は清代に

はともに古田里に属し、共産党の統治下では蛟洋は北四区、古田は北五区に属した。⁽⁴⁶⁾地理的には両郷とも上杭県東部、玳瑁山脈の南麓に位置し⁽⁴⁷⁾、福建西部地区の交通の動脈である汀江流域からは遠く離れた山間部であった。また福建南西部の中心都市である龍巖県城からは小池、大池郷を経て蛟洋に向かう街道が存在するものの、高い

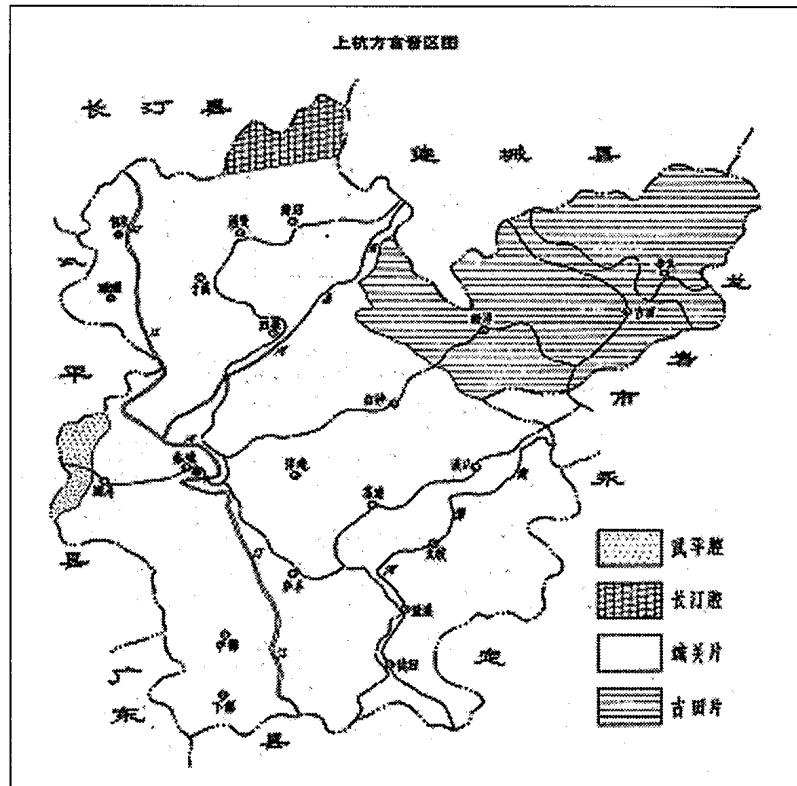


図3 上杭県方言分布

蛟洋と古田は同一の方言である古田片（横線部）に属している。

典拠：『上杭県志』、[1993年]、845頁。

山地に阻まれ峠越えをしなければならず、上杭県城からも山地で隔離されていた。⁽⁴⁸⁾このような地理的条件に規定されたためであろうが、蛟洋と古田両地区で話される客家方言は上杭の他地区とは通話が困難なほどの独自性を保持している。⁽⁴⁹⁾これに対し上杭の他地区が広域に亘って言語的に共通性を有するのは汀江本流及び支流の旧県河、黄潭河を通じて人的交流が密であつたためであろう。

また蛟洋と古田両地区は頻繁に婚姻関係が結ばれるだけでなく古田境域の馬頭山の生佛（民間信仰）の信仰圏に含まれるなど、社会的・文化的共通性が存在した。⁽⁵⁰⁾

次に両地区の経済については以下のようにある。

蛟洋村では食糧生産の他に副業として豚、鶏、家鴨の飼育が行われ、さらに豊富な森林資源を利用し手工業として造紙（竹紙）、製鉄が行われた。⁽⁵¹⁾古田もほぼ同様の山区型経済構造であり土紙、茶、釀造酒、竹の子、茸が生産された。⁽⁵²⁾農業生産は概ね自給自足が可能であり、先に述べた才溪のように大量の出稼ぎ労働者を輩出することはなかつた。⁽⁵³⁾このように山区にあり比較的外界から隔絶された蛟洋と古田両地区であるが、民国時期には山を越えた北隣の連城県

芷溪の経済的影響下に置かれることとなつた。連城県廟前鎮芷溪は旧県河を通じ、上杭そして潮州へ通じる交易路を押さえ、タバコと竹紙の生産により繁栄した地区であつた。芷溪の大姓は黃姓と楊姓であり、その有力者黃永滋は蛟洋・古田両地区で二〇〇〇畝に上る土地を有するに至つていた。⁽⁵⁴⁾ こうした外部からの経済支配は蛟洋・古田両地区が初期的に革命に参加する要因の一つとなつたと推測される。

（二）蛟洋傳姓宗族

傅柏翠は一八九六年に客家系の単姓村である上杭県蛟洋鄉蛟洋村で誕生した。⁽⁵⁵⁾ 蛟洋村は戸数五〇〇戸、人口二〇〇〇人を擁する比較的大きな村であり、傅姓一族がここに集住していた。⁽⁵⁶⁾ 現在上杭県において傅姓は七七〇八人、そのうち蛟洋郷に四〇〇〇人、蛟洋郷のなかでは蛟洋村に三一〇〇人、上崇頭村に四〇〇人、森坑村一五〇人、東山村に一〇〇人、中村に二五〇人と蛟洋村に人口が特に集中している。⁽⁵⁷⁾ 蛟洋村は盆地地形であり、その下に複数の集落を内包しているが、一つの村落としての地域的凝集力を有していると考えられる。すなわち蛟洋村全体の入り口（道路と水流が村に入り込む地点）には大

樹があり、その傍らに公王（土地神に相当する）が祀られ全村の風水を保護している。また村の入り口付近には民間信仰の廟宇である夫人宮（安産の神、五〇〇年以上の歴史を有すという）が位置し蛟洋村民の信仰を集めていた。⁽⁵⁸⁾

蛟洋傳姓は、先世一郎公が南宋の時代に寧化県石壁に移り、その孫念七郎公の代に上杭蛟洋に移り蛟洋傳姓の開基祖になつたという。それ以来蛟洋傳姓の子孫は毎年正月一二日開基祖の墓前で公祭を執り行つた。⁽⁵⁹⁾ また蛟洋傳姓全体の祠堂である篤叙堂は文斌公、文清公、文昌公、文安公（いずれも八世祖、一四〇〇年代の人物、各房派の祖となる）の子孫により一八二九年（道光九年）⁽⁶⁰⁾ に蛟洋の石下洋（蛟洋村下の集落）回龍崗に建立された。⁽⁶¹⁾ 一九〇五年に編纂された族譜によれば、蛟洋傳姓は、家規一〇条を有し族人を支配する一方、義倉を設置し同族の救濟を図っていた。科挙については蛟洋傳姓からは清代に貢生、生員そして監生を輩出したに止まり、清末の抜貢傳丹初が民国期に上杭第一中学校長となつたものの、文名隆盛とはいかなかつたようである。⁽⁶²⁾ ただし、蛟洋地区では相当の力を有したことは、一九四七年に国民政府の統治の下で実施された郷鎮民代表選挙において、蛟洋

郷蛟洋保から当選者・補欠四人を選出し郷民代表の議席を複数確保したことからも窺われる。⁽⁶³⁾ 宗族・房派組織についてでは、傅柏翠は回顧録でこれを「公堂」と呼んでいる。「公堂」は宗族組織の一般的呼称であり、具体的に蛟洋傅姓がいかなる組織形態となっていたかは明確ではない。しかし祠堂や墳墓での祖先祭祀が組織的に行われ、族規をもち、族産が設置されていた以上、族長や房長によりこれが管理され、一族に対する支配が行われたと見なすことができよう。

(二) 新式知識人傅柏翠の台頭

傅柏翠は富裕な商家に出生し、七歳から五年間蛟洋村で私塾教育を受けた後、上杭県立小学校高級班を卒業、さらに一九一二年から福州の海浜法政学校予科で新式教育を受けた。さらに一九一四年には私費で日本に留学し法政大学で法律を学ぶ機会に恵まれた（その際東京で中華革命党に加盟した）。⁽⁶⁴⁾ 一九一七年に卒業、帰国後は弁護士資格を取得した。

傅の生家は傅姓文昌公房派に属したが、同房は蛟洋傅姓の中では比較的人口が多く、有力な房派といえる。⁽⁶⁵⁾ 傅柏翠の家族は祖父の代から徐々に富を成し、父傅松封は

一〇〇畝余りの土地を小作に出す地主であると同時に造紙、酒造、冶鉄で富を成した商人でもあった。⁽⁶⁶⁾ ただし、近親に科挙の合格者を輩出したことはなく、同族中の紳士層には急に富を成した傅松封一家を軽視する者があった。傅柏翠の祖父が死去した際に一族の紳士に祈祷文の作成を依頼したが却つて成り上がりを愚弄する辱めを受けたという。さらに大家族であつた傅柏翠の父が分家を行つた際、同房の長老中に傅柏翠の伯父を扇動する者がおり、財産をめぐる訴訟に発展した。日本で法律を学び既に留学から帰つていた傅柏翠は父の代理で法廷に立つたが、その際、同族の長老を侮辱したとして、祠堂や墳墓での祭祀への参加を停止させられる他、謠言や嫌がらせなど様々な圧迫を受けねばならなかつた。法律知識をもつ傅柏翠は相手を法院に訴えることで、最終的に圧迫を払いのけることができた。しかし、こうした苦い経験を通じて宗族の長老や旧式紳士が権勢を振るう「宗法社会」に対する憎しみを強めたという。これにも関わらず傅柏翠の政治行動において特徴的なことは、後述するよう共産党に加入してからも階級闘争には反対し、宗族的繋がりを維持したことである。これを理解するために傅柏翠の信奉した思想と宗族内の立場とをともに考慮

に入れなければならないだろう。

傅柏翠は日本留学中の一九一四年に孫文の中華革命党に加入していたことから、袁世凱の帝制や外国の中国侵略に抵抗する民族主義的思想を有していたと考えられる。また彼の社会改造思想については、五四運動後の新文化運動の影響に注目せざるを得ない。一九一九年に五四運動が発生した際、北京に赴き、同郷の友人から『新青年』や『新潮』の閲読を勧められたという。さらに一九一九年末に福建南部の漳州に『新青年』や『新潮』を取り扱う新聞学書店が開店すると、福建南西部にも新思想が伝播することとなつた。そのなかで傅柏翠は周作人が中國に紹介した武者小路実篤の新村思想に強い影響を受けることとなつた。⁽⁷¹⁾ 周作人は『新青年』六卷三号（一九一九年三月）に「日本的新村」を、七卷二号（一九二〇年一月）に「新村的精神」、『新潮』二卷一号（一九一九年一〇月）に「訪日本新村記」をそれぞれ発表したが、こうした新村建設は当時非暴力による社会改良の思想として大きな反響を呼び起こしていた。⁽⁷²⁾ さらに『新青年』には、陳獨秀による儒教批判、吳虞による家族制度批判⁽⁷³⁾、そして婦女問題を扱った文章が掲載された。⁽⁷⁴⁾ 傅柏翠の伝統的宗族制度への反対、そして一九三〇年代以降自らの

統治区で実施する婚姻の自由化などの社会改良の思想については、こうした新文化運動の影響を想定しなければならないだろう。ただし、階級闘争と前衛党による民主集中制度を唱えるマルクス＝レーニン主義となると、後に共産党指導部から批判されたように、傅柏翠がこれを受容していたかは甚だ疑問である。福建南西部におけるマルクス主義の伝播はシンガポール華僑の陳嘉庚の出資により、廈門に設立された集美学校が重要な役割を果たし、福建南西部地区の共産党指導者も集美学校出身者が多数を占めた。⁽⁷⁵⁾ しかし、傅柏翠自身は国民革命前にこれらの人々と深い交流はなかつたようである。⁽⁷⁶⁾

次に階級闘争への消極性を傅柏翠の宗族内での立場から考察したい。宗族内部で威信ある家族の出身ではなかつた傅柏翠ではあるが、一九二〇年代には父から受け継いだ財産に加え、海外留学帰りという高い社会的地位も確保していた。さらに傅柏翠は蛟洋村において族産の監査を行い宗族の旧有力者層の権威を打破しただけでなく、土匪から故郷を守るために自ら率先して資金を拠出し、民団を組織して郷里の軍權を掌握した。⁽⁷⁷⁾ このように傅柏翠は国民革命勃発以前に、村落内及び宗族内において富裕で社会的地位のある指導者としての地位を確立しつつあ

つた。それゆえ儒教道徳を盾にした族長・房長・旧式紳士による不合理な支配を排除することができさえすれば、自らの権力基盤である同族的結合そのものを解体する必要はなかつたと思われる。

（四）国民革命の勃発と共産党への入党

さて傅柏翠は一九二〇年代前半に革新的な活動家として蛟洋地区を超えて上杭県政界で活躍をはじめたが、その背景としては清末以降深刻化した中央政府による地方統制力・治安維持能力の後退、地方社会の軍事化に基づく地域における社会的緊張の激化があつた。すなわち当該時期、軍事力を擁した有力者が地方を支配する事態が出現し、福建でも地方ごとに軍事勢力が割拠していた。

また、地方軍事勢力には土匪の改編を受けた者が多く、駐屯地区において欲しいままに重税を課すこととなつた。⁽⁷⁹⁾ 国民革命以前上杭県には北洋系軍人李厚基の部下で福建陸軍第三師曹万順の部隊が駐屯していた。上杭県ではこうした軍事勢力が隨時に攤派や労働力の徴発を行なつただけでなく、地元官吏や地方有力者が中間搾取を行ない民衆の怨嗟の的となつていた。⁽⁸⁰⁾ 一九二五年に上杭県知事と元県知事による公款横領疑惑追求のために県臨時参議

会が開催されると、傅柏翠も代表に選ばれ、その不正追求の急先鋒となつた。⁽⁸¹⁾

一九二六年に北伐が開始されると、国民革命の波は福建にも押し寄せた。過去に中華革命党に加入していた傅柏翠は国民党左派の指導者張楷の要請に応え、革命に参加し、上杭県国民党県党部秘書兼常務委員（一九二六年一〇月～二七年五月）に就任した。⁽⁸²⁾ 上杭の軍事勢力であった曹万順が無血で国民革命軍に帰順すると、県の旧有力者層も国民党に参加し国民党右派となり、左派グループとの対立が深まつた。そして一九二七年五月、上杭で左派に対する肅清が断行されるに至り、その指導者張楷が殺害された。⁽⁸³⁾ その段階では未だ共産党に加入していなかつた傅柏翠も共産党員としてのレッテルを貼られ、逮捕の対象となると、共産党員羅明⁽⁸⁴⁾からの勧誘により正式に共産党に加入することとなつた。⁽⁸⁵⁾ また羅明を通じて、後に共産党から第三党（国民党左派の鄧演達の流れをくむ）に転向する陳祖康とも繋がりをもつたという。こうした人脈が後に第十九路軍傘下の閩西善後委員会に関与する遠因となつたと思われる。⁽⁸⁶⁾

なお、ここで注意しておくべきは、国共分裂後の国民党内部での清党により、本来であれば国民党左派に留ま

つた人々が共産党側に追いやられた可能性である。地元有力者との対立を深刻化させていた左派人士は実権を握った国民党右派から追放されると、共産党に加盟することとその政治生命の維持を図つたようと思われる。これについて、傅柏翠自身が「私は元々この党（共産党を指す—引用者）に賛成はしていなかつた。陳祖康や羅明が私の親友であり、彼らが私を紹介したので顔をたてただけだ」と語っている。⁽⁸⁷⁾さらに共産党の内部文書にも「傅同志は僅かに国民党の理念を理解しているだけで、共産党の新理論と策略を理解していない」⁽⁸⁸⁾との告発が見られる。それゆえ、傅柏翠の共産党への入党は、国民党左派に対する清党という条件の下での迫られた選択ではなかつたろうか。そして、このことは傅柏翠が強引な政策をとる地方指導部に反発し、共産党から離脱することへの複線となつていくのである。

以上のようにして共産党に入党した傅柏翠であるが、地元蛟洋を含む上杭県北四区（当時設定された上杭県の自治区）における農民協会の組織化には並々ならぬ熱意を示していた。⁽⁸⁹⁾また、ちょうどこの時、上杭では傅柏翠が農民協会を組織化するため有利な条件が醸成された。すなわち、国共分裂後、上杭に駐屯していたのは

地方軍である藍玉田の部隊であった。左派の肅清は藍の不在中部下が独断で実施したもので、藍自身は、その地位を蒋介石側から承認されていなかつたこともあり、旧国民党左派や共産党勢力に融和的な態度を示していた。⁽⁹⁰⁾

こうしたなか、傅柏翠は農民協会の中に同姓の同志、傅希孟、傅岩生を送り込むことを通じ、共産党组织の扶植に努め、一九二八年春には上杭北四区での党员は一〇〇人以上を数えるに至つた。その活動の中心は傅柏翠の故郷蛟洋村であり、蛟洋一村だけで全区党员数の一半を占めたように、蛟洋が北四区の中心であつた。⁽⁹¹⁾また傅柏翠の設立した蛟洋民團は農民自衛軍に改編され農民協会の武装勢力となつた。⁽⁹²⁾こうした蛟洋地区の革命化は関係の深い古田地区にも波及し、農民協会と共産党組織が形成されていく。⁽⁹³⁾

さらに傅柏翠は回顧録において、蛟洋の土地は従来地主及び公嘗、会季に集中しており、その運営の実権は「土豪劣紳」と房族の「ボス」に牛耳られ、その収入は祭神、祀鬼に費やされていて記述している。⁽⁹⁴⁾ここから同族の公有地といえども、その利益は管理者である有力者層により壟斷されていたとの傅柏翠の認識が読み取れる。これに対して傅柏翠は一九二八年の減租運動に際し

て、率先して自家保有地の小作料を減額するだけでなく、同族の地主層に対しても租額の七分の一の退租を要求した。「公堂」（宗祠）を管理する宗族の有力者がこの要求⁽⁹⁵⁾を拒否すると、群衆を扇動し、これに威嚇を加えたという。傅柏翠は農民協会の名目で民衆を組織し、伝統的な支配組織である「公堂」の権威に挑戦したのである。

このようにして蛟洋地域社会において実力を蓄えた傅柏翠は、一九二八年六月の上杭暴動で指導的役割を果たすこととなつた。この暴動は藍玉田に代わり上杭に移駐してきた郭鳳鳴軍事勢力が、上杭における農民協会の勢力拡大に危機感を抱き、連城県芷溪の民団とともに蛟洋に進攻したことに起因する。⁽⁹⁶⁾ それゆえ暴動は受身であり、優勢な軍事力をもつ郭鳳鳴に対抗することは困難であった。しかし、傅柏翠は自らの武装勢力を山地に籠もらせ、その勢力を温存する一方、暴動の過程で郭鳳鳴側に協力した傅姓同姓内の反対勢力を肅清することを断行した。⁽⁹⁷⁾ この暴動は期せずして、傅柏翠による地域社会掌握を大きく進展させることとなつたのである。

（五）蛟洋・古田両地区の自立化

以上のように、小作料減額闘争や農民協会の組織化を

通じて、傅柏翠は地元蛟洋における指導権を確立した。

しかし、傅柏翠が地域社会での地位を強固にするにつれて、共産党地方指導部との間に確執が生まれた。傅柏翠は一定の財産、そして外国留学の経験と弁護士の資格を有する新興地域エリートとして、共産党入党以前から既に地域社会において一定の威信を保有していた。傅柏翠が必ずしも共産党地方指導部の指令に従順ではなかつたことは以上の地域社会での地位を抛り所としていたためであろう。そして一九二八年六月の農民暴動の際には、階級的性格から土地革命（「分田」）を実行せず、また郭鳳鳴軍に対し徹底的な抵抗を行わず、革命の高潮を逸したとの批判が傅柏翠に浴びせられたのである。⁽⁹⁸⁾

ところで、土地革命を実行しなかつたとの批判であるが、これは傅柏翠が土地を個々の農民へ分与するという共産党の方針とは異なり、公田の設置と協同耕作を主張していたことに起因する。⁽⁹⁹⁾ これには既に述べたように周作人が中国に紹介した新村思想が影響していたという。⁽¹⁰⁰⁾

しかし、一九二九年七月に開催された中共閩西第一次代表大会の「土地問題決議案」は、一切の地主の土地と公田を直ちに没収し、個々の農民世帯に分配することを決議しており、傅柏翠の公田設置は共産党の方針から乖離

するものであつた。⁽¹⁰¹⁾ 結局蛟洋でも共産党の方針の下での土地分配が行われたが、その後も傅柏翠は少数の農民を選抜し共同生産の実験を試みたといふ。メンバーの不和政策を巡つて共産党地方指導部との確執を一層深める結果となつた。次に、徹底抗戦しなかつたとの批判であるが、当時の状況に鑑みれば、優勢な軍事力を有する郭鳳鳴軍との正面からの衝突は、地域社会に深刻な被害を与える可能性を伴つた。それゆえ、傅柏翠が共産党地方指導部による一揆主義的命令を拒否したことは、在地の利益を代弁する地域エリートとしては合理的な判断であつたとも解釈できよう。しかし、共産党地方指導部は「蛟洋区二十里周囲では事实上政権が傅一人の手に收められている。党は傳同志の党であり、群衆は傳同志の群衆である——中略——群衆は彼個人を崇拜しており、党的力量はいまだ彼の力に及ばない」との認識を示し、傅柏翠の個人的影響力に対し、露骨に警戒心を抱くこととなつた。⁽¹⁰²⁾ このように共産党員でありながら地域社会の利害や自らの理念を優先する傅柏翠と、革命の拡大を優先する共産党地方指導部との間には徐々に矛盾が拡大することとなつた。

さて、一九二九年五月二三日に毛沢東・朱徳が率いる紅四軍が江西南部から福建に進入すると龍巖、上杭、永定など福建南西部が広範囲に共産黨の統治区となつたことは既に論じたとおりである。上杭県東部に位置する蛟洋地区もやはり共産黨の支配下に入ったが、傅柏翠と共に產党地方指導部との確執は続いた。この結果、傅柏翠は一九三〇年春以降、故郷の蛟洋郷に戻り、党指導部の命令を公然と無視し始めた。⁽¹⁰⁵⁾ また同時期、共産黨の政策も急進化しつつあつた。一九三〇年後半に所謂「李立三路線」⁽¹⁰⁶⁾ が発動されると、革命根拠地の基盤を固めることよりも、急進的軍事膨張が優先され、閩西ソビエト政府は軍事動員（兵員の補充と主力紅軍への補充、赤衛隊や遊撃隊の編成）に忙殺された。⁽¹⁰⁷⁾ 徵兵が地域社会に与えた負担については高橋伸夫氏の研究に詳しい。

運動の歴史に無知であつたため、全くの誤解から生じた事件であつたという。しかし、ちょうど成立したばかりの肅反（反革命肅清）委員会により、党内に反革命勢力が潜伏している証拠として捉えられ、その後社会民主党員として多くの共産党員が処刑されていった。⁽¹⁰⁾ そうしたなか一九三一年一月に傅柏翠も共産党党籍を剥奪され、「社会民主党」指導者とのレッテルを貼られるに至つた。

以上の反革命肅清に対する反発は他の地区でも一部指導者と兵士の叛乱（豊稔事件、坑口事件）という形をとつて具現化したが、蛟洋村を含む上杭北四区においても共産党員二〇〇人余りが集団で脱党し、農民連合会を組織、共産党の区支部や区郷ソビエトを取り消すという事件に発展した。この際、彼らは「土地、和平、自由」の三大要求を提出した。「土地」とは、土地税を支払わないい。「和平」とは反富農闘争への反対、「自由」とは紅軍の徵兵に対する拒否を意味した。土地税を支払わないとソビエト政府への納税の拒否であり、紅軍への従軍の拒否は既に説明したように拡大路線とともに強引な徵兵措置に起因するものであった。最後に「反富農闘争への反対」については以下のとおりである。すなわち、福建西部根拠地では富農が祠堂の管理に関与するなど、

治階級の末座に位置し⁽¹¹⁾、階級連帯を妨げる「保守觀念や地方主義」を強く有したとの認識が共産党によりもたらされていた。⁽¹²⁾ さらに、富農が革命後もソビエト機関内に入り込み⁽¹³⁾、群衆は富農のために強く影響されていると見做された。⁽¹⁴⁾ こうした認識の下、共産党地方指導部は反富農闘争を展開したが、階級意識を前提とした富農闘争が一般農民に十分理解されることは限らなかつた。「富農」とのレッテルを貼られたのは、地域社会においては、深い人間関係で結ばれた同族・隣人であり、日常的な面接關係を有していた人々であつた。それゆえ地主や富農に対し「仁慈地主」、「労働富農」との呼称が創造された地区もあつたといふ。⁽¹⁵⁾ 上杭北四区において「反富農闘争への反対」が提起され、共産党員の集団離脱が発生した背景には、共産党地方指導部による反富農闘争路線に対する地域社会側の強い反発が存在したと考えるべきであろう。このように傅柏翠を支持する蛟洋村の民衆は共産党地方指導部と対立することとなつたのである。

これに対し、当時の共産党地方指導者林一株は、傅柏翠の肅清を図り、傅柏翠の地元蛟洋郷を武力で攻撃した。しかし、紅一二軍が蛟洋に進攻した際に一般の農民は「閩西政府」と上杭県ソビエトは既に反動化した。過去に

強制的に紅軍に従軍させた」として林一株指導部に対す
る嫌悪感を露わにしていた。⁽¹⁷⁾さらにこの攻撃は却つて肅
清運動を恐れた古田地区の人士をも傅柏翠の下に結集さ
せた。蛟洋と古田の人士は農民自衛軍を編成、進攻する
紅一二軍を撃破し、蛟洋郷・古田郷は自立への道を歩む
こととなつた。⁽¹⁸⁾蛟洋・古田地区は人口二万人であり、自
治委員会が設立され両地区の統治機構とされた。⁽¹⁹⁾蛟洋・
古田地区はその後合併され古蛟郷となり一九三〇年代後
半から一九四〇年代にかけてやはり傅柏翠の指導の下で、
古蛟郷村建設委員会（⁽²⁰⁾自治委員会が改組した機関）によ
り統治されることとなる。蛟洋・古田地区は一八歳以上
の青年・壯年が交代で服役する五〇〇人の常備自衛軍を
保持し、後に述べる土地制度改革後設置された「志願兵
公田」からの収入を軍事経費に充当した。⁽²¹⁾

ところで、蛟洋と古田とは先に述べたように上杭東部
の山区に属し、そこで話される客家方言は上杭の他地区
とは通話が困難なほどの独自性を有していた。この両地
区が一体となり独自の政治的結合を見せた背景には地理
的近隣性、言語的類似性などの社会的・文化的共通性が
存在したと推測される。すなわち個別宗族による小規模
な結合では対処できない外部勢力に対処するために蛟洋

と古田では地縁を基盤とする団結が成立したのである。

なお、共産党から離脱した後も地域社会に強い影響力
を保持していた傅柏翠に対しては、国民党勢力もその取
り込みに努めた。傅柏翠は国民党側から「上」杭、
「龍」巖、連「城」辺界保安總隊隊長に任命され、さら
に省政府代理主席方声涛は傅を龍巖県長に任命した。⁽²²⁾ま
た、ほぼ同時期の一九三二年五月、蒋介石は第一次上海
事変で勇名を馳せた蔡廷鍇率いる国民革命軍第十九路軍
を第四次廻剿戦に投入することを決定した。第一九路軍
が閩西善後委員会を設置すると傅柏翠は既に述べたよう
に国民党左派の流れを汲む第三党人士を通じこれに協力
することとなり、閩西善後委員会委員に任命された。⁽²³⁾さ
らに蛟洋・古田で傅柏翠により実施されていた「土地村
公有」政策が閩西善後委員会の土地政策に採用され、
「計口授田」政策に取り入れられることとなつた。⁽²⁴⁾紙幅
の都合により第十九路軍の福建南西部統治とそれに対
する傅柏翠の関与の全般を本稿で論することはできない。
それゆえここでは、蛟洋・古田で実施され、その後第十
九路軍の「計口授田」政策に大きな影響を与えたとされ
る「土地村公有」制度に限定して考察を加えることとす

IV 蛟洋・古田両地区における社会・経済改革

(二) 「土地村公有」政策

すでに検討してきたように蛟洋地区では、当初農民協会が傅柏翠の勢力基盤となっていた。農民協会は理念的には階級意識をその結合の紐帶とすべき組織である。しかし、蛟洋のような同族村落においては、農民協会も血縁的・地縁的親近感をその結合の背景に保有していたはずである。すでに指摘したように土地革命の過程において、同族・同村人たる富農への攻撃を命令する共産党地方指導部に対して強い反発が発生したが、階級的連帯意識をもつて地縁・血縁的紐帶に置き換えることは容易なことではなかつた。確かに同族内的一部有力者で、かつ周囲から嫌悪された者は「土豪・劣紳」として打倒の対象となつた。しかし、それ以外の一般の地主・富農を一律に、階級原理に照らして攻撃することは、民衆感情にそぐわない側面を有したのではなかろうか。もちろん蛟洋でも民国以降の社会的混乱、新思想の流入が、支配機構としての宗族組織を弛緩させつつあつたことは本稿でも確認した。それにも関わらず地縁・血縁的紐帶が傅柏

翠の自立を支える基盤となつたことも否定できない事実である。

ただし、同族村落においても同族内部の房間や個人間の貧富の差に基づく矛盾は当然存在したはずであり、傅柏翠が貧困層の支持を取り付け、地域民衆を組織化するためには、矛盾は予め緩和しておかなければならなかつた。こうした要請に応えて案出されたのが「土地村公有」政策であつた。土地を公有化し、貧農に土地を分与する一方で階級闘争を排し、地主や富農にも平等に土地を分与する健全な土地制度改革が導入されたのである。

この際、筆者が重視するのは、族産の比率が高く、宗族による公有制が発達していた当該地域の社会構造である。共同耕作、共同所有の「新村」運動こそ現実的でなかつたが、同族村においては元来族田などの共有財産が多く存在した。このため土地の所有権は村に帰す一方、その使用権は個別世帯に与えるという所有と使用の分離は、地元民衆にとつて受け入れ可能な概念であつたようと思われる。

そこで以下では主に『閩西日報』(龍巖)に掲載された「古蛟区土地管理分配⁽²⁶⁾」に従い、一九三一年以降傅柏翠が蛟洋、古田で実施した土地政策を検討する。

①田地

- 一、田地の管理分配は村を単位とする。
- 二、人口割で老若男女を問わず土地を分配する。
- 三、受領した田地は荒廃させることはできず、また他人に貸し出すこともできない。もし発覚した場合、農民連合会がこれを回収し他人に耕作させ、情況に応じて処分する。
- 四、各村に出生、入り婿、婚入、転入者がでた場合は該村弁事処に報告登記し土地を受領することができる。
- 五、各村に死亡や婿養子や嫁入りにより転出する者が出て場合、或いは老年の男女が養老院に入院したり、障害をもつ男女が障害院に入所した場合、その受領耕地は該村の村民連合会が回収する。耕作能力がない場合も同じ。
- 六、七、省略。
- 八、各村田地の分配に修正を行う場合は必要時に各村農民代表、村土地委員会を組織しこれを処理する。
- 九、荒地、池は該村農民連合委員会が管理する。村人が借り受けることを望む場合は小作料を納める。ただし荒地は小作料を免じる。

②山地

古田・蛟洋両地区では竹紙の生産により生計を立てるものが三分の一であった。竹生産が少ない村が竹山を共同管理とする以外は、田地と同じく人口割りで土地を分配する。木材を産する山地は村が管理する。山の境界が明らかでなく紛糾がある場合は古田・蛟洋の公山とする。このように「土地村公有」では、土地を村が管理し（すなわち土地の村有化）、老若男女を問わず、人口割で土地を分配するとされた。実際に蛟洋と古田では農民一人あたり二～三畝が分配され、農業生産高の五～八%が税として公共事業のために徴収された。⁽¹⁷⁾ また分配されたのは土地の耕作権のみであり、当初は毎年土地の調整・再分配を実施したという。⁽¹⁸⁾ これはもちろん地主・富農を問わない均等分配であり、旧地主も新たに授田規則に基づき土地を授与された。しかし、実際には旧地主の生活を保障するために、比較的肥えた土地が与えられる場合があつた。⁽¹⁹⁾ ここから土地の村有（公有化）と再分配は、あくまで同族村内部での富の調整という穩健な改革であり、決して階級闘争を徹底的に実施するものではなかつたことが確認できる。

また、土地の管理・分配単位が「村」とされたことは、

傅柏翠が依拠した社会的基盤を探求する際看過できない事実である。蛟洋村は傅姓の单姓村であり、血縁と地縁が渾然一体化してコミュニティーが形成されていた。そして蛟洋村自身の族田の比率は明確ではないが、先に述べたように上杭県の平均が四五%であることに鑑みれば、やはりその比率は相当に高いものであつたと想定される。また古田についても表一のように賴、廖、張姓はほぼ集住しており同姓村落が主流であつたことが確認できる。⁽¹³⁰⁾ それゆえ、宗族による土地の公有という慣習をもつ地域民衆にとり、土地の村有化は心理的に抵抗の少ない改革であつたと推測される。さらに、条文には見られないが、蛟洋では、農民が義務的に耕す公田を設立し、鳏寡孤独を養うことが試みられていた。⁽¹³¹⁾ 公田が小作に出された場合、その生産物の四〇%が公共の経費に充当された。森林、池は郷村の公有とされ、そこからの収益は公のものとされた。⁽¹³²⁾ なお、森林が公有であるに対して地域の重要産業である竹紙の原料供給地である竹林が分割されたのは、その収益性の高さから耕地と同じ扱いとなつたためと考えられる。以上の「公田」の保留はやはり伝統的な宗族的土地所有・相互扶助観念の存在をその背景とするものであろう。そしてこのことは公田を同族的支配の財

政基盤と考え、原則としてその保留を認めなかつた共産党の初期の土地革命方針と異なるところでもある。⁽¹³³⁾ 以上から傅柏翠による「土地村公有」は宗族内部の伝統的有力者層の支配を覆す一方、同族村という血縁的・地縁紐帶の枠を残しつつ、土地の再分配・富の均等化を図った漸進的な改革であつたと見做すことができる。

なお、共産党は伝統社会の問題点を同族的支配に見出しており、同族意識を解消した上で階級的連帶意識の浸透を重要課題としていた。しかし、宗祠の位牌の破壊や廟の神像の破壊は地域の壯年・老年層の強い抵抗を引き起させていた。⁽¹³⁴⁾ 他方、傅柏翠が同族結合そのものの解体を目指した形跡は無い。やや時代が下る一九四〇年代のことではあるが（国民政府統治下においても傅柏翠は一貫して地域の実権を維持し続けていた）、蛟洋において農民を表彰する際に匾額が大宗祠に掲げられた事例を見出せる。このことから宗祠が村民の精神生活の中で重要な位置を占め続けていたことが確認できるだろう。もちろん蛟洋において伝統的慣習全てが保持された訳ではない。例えば迷信打破運動が真剣に実行されたことに加え、自由結婚についても共産党統治時代に導入された制度が維持された。⁽¹³⁵⁾ すなわち自治委員会の設立により「公

表一 古田地区同族集住状況

地名	姓	地名	姓
賴坊(上塘、下塘)	賴	小吳地	廖、張、方
五公		榕屋	謝
文山下		大吳地	張、鄒
八甲		上福	張、游
九甲		赤水坑	張、馬
橫龍口		凹頭	嚴
五甲		李家坑	蕭
赤金坪		石坪	鄒
嶺下		老古爐	羅
草洋下		元世甲	藍
竹下	張	下郭車	黃
大洋下		鄧家坊	鄧
上巫坑		白蓮塘	羅、余、廖
下巫坑		熊、羅、范	

典拠：『賴氏家譜』「地図小引」1928年、上杭県図書館客家族譜館蔵。

宗族内の分枝（房）の祭祀田など、比較的富裕な人々の土地を没収した上で新たに土地分配が行われることは免れなかつた。当然、既得権益を奪われる個人・集団が現わることとなる。しかし、既に言及したように、「土地村公有」が実施された段階で、革命根拠地においては過酷な階級闘争が展開されていた。地主や富農そして公産を管理していた旧宗族指導層は林一株指導下の地方指導部の弾圧から逃れるためには必然的に傅柏翠の庇護を求めるを得なかつた。また貧農層も過酷な動員や肅清が打ち続く共産党の統治を避ける一方で、「土地村公有」により、土地の分配に与ることができた。土地革命路線に不安を覚えるあらゆる階層の人々を包摂し得る政策を打ち出し、従来からの血縁的・地

縁的紐帯を再生させたことにより、傅柏翠は林一株の攻撃を避け地域に独自の勢力を築くことに成功したのである。

ただし、たとえ村が土地分配の単位とされ、土地の再分配が同族村の範囲に止まつたとしても、特定の個人や堂に依拠する宗族組織は地域社会支配の前面から退いたものの、精神面においては宗族意識が強く維持されていたものと推測される。

(二) その他の政治・経済改革
ところで、「土地村公有」は同族村落による血縁的凝

集力を軸として実施されたものであつたが、古蛟地区の地域における自立は蛟洋・古田地区の地縁的連帶を不可欠な要素としていた。それゆえ、地域全体の繁栄を保障する政治・経済政策が採られる必要があつた。政治面においては、傅柏翠の下で働いた人物にはやはり傅姓が多いが、古田側の指導者としては元共産党北五区書記賴子忻や廖廣淵（四〇年代に古蛟郷郷長）⁽¹³⁹⁾を挙げることができる。また経済面では、一九三三年には土紙、鉄器、裁縫、左官、大工の生産合作社や消費合作社が設立された。⁽¹⁴⁰⁾

さらに、商品流通の活性化のために墟場（定期市場）を整備し蛟洋圩¹¹五、一〇日、古田圩（八甲・竹嶺）¹²四、九日、芋園福利圩¹³一、六日、文都圩¹⁴四、九日、豊年圩¹⁵二不明、とそれぞれの市日を確定することも行われた。⁽¹⁴¹⁾しかし、外部からの脅威が遠のいた一九四〇年代になると、蛟洋に偏り社会建設が実施されているとして、古田地区の民衆から不満が生まれることとなつたという。⁽¹⁴²⁾社会統合原理の血縁結合から地縁結合への拡大再編成は、伝統的に文化的共通性を有する蛟洋・古田地区にあっても容易なものではなかつたのである。

おわりに

本稿で検討してきたように福建南西部地域社会は同族的結合が強く、宗族が自治的な社会組織として重要な意味を有していたが、民国期には軍閥割拠による社会負担の増加と有力者による弱者への負担転化により、社会矛盾は深刻化していた。一九二〇年代に入ると福建南西部にも新文化運動やマルクス主義などの新思想が伝播した。日本留学帰りの新式知識人傅柏翠も新文化運動の影響を受けた一人であった。宗族内部の長老支配を覆し、また上杭県政界の腐敗を糾弾することを通じて地域エリートとしての地位を固めつつあつた傅柏翠は、国民党左派として国民革命に参加した。国共分裂後の左派勢力の失墜という政治状況を背景として共産党に加入した後は、自らの勢力範囲である蛟洋村近辺での農民運動を指揮することとなる。しかし、蛟洋暴動では革命の急進化を望む共産党地方指導部の期待とは異なり、地域社会の利害や自らの理念を優先する行動をとつたため、その自立性を警戒された。さらには紅軍への徵兵拒否、反富農闘争への反対などを経て共産党地方指導部と決定的に対立するなか、一九三一年初頭には反革命集団「社会民主党」の

首領との嫌疑をかけられ武力攻撃を受けることとなつた。しかし、地元蛟洋民衆のみならず、古田地区の民衆の支持をも獲得し、地域に自立する道を模索したのである。

傅柏翠の政権の背景には、その強いリーダーシップと

ともに同族村を機軸とする血縁的結合と文化的共通性を機軸とする地縁的結合が存在した。しかし伝統的結合にそのまま依拠し統治が行われたわけではない。すなわち宗族については、宗祠における祭祀を通じた族衆の精神的統合という役割は維持される一方、伝統的長老支配は打破され、家族制度による婚姻の支配も解消された。また「土地村公有」は階級闘争を嫌う地域民衆の心情や宗族的土地所有という伝統に沿うものであつたが、貧富の差の解消という広範な民衆の要求にも応えるものであつた。そして蛟洋・古田での社会改革の推進主体は伝統的な宗族組織を超えて、幾つもの宗族、村落を包含する地域的政治組織に改編された。このように傅柏翠は、地域社会の有する伝統的な血縁的・地縁的結合を保持する一方、稳健な方法で社会改造を実施した。傅柏翠が地域に自立し得た背景の別の側面には、社会改革自体に対しても期待を抱きながらも、共産党地方指導部による急進路線についていけない地域民衆の心情があつたと考えられよう。

なお、一九三一年秋に国民革命軍第一九路軍が福建西部に進出すると、傅柏翠はその統治に協力し重要な役割を果たすこととなるが、その詳細の解説については別稿に譲りたい。

註

- (1) 傅柏翠が行った社会改革についての研究としては Qiu Songqing “Fu Baicui and the West Fujian Aftermath-Handling Committee” Leo Douw and Dai Yifeng eds. *West Fujian Land and Migration, 1910s-1940's* Xiamen : Xiamen University Press. 2000. が重要である。伝記としては陳賽文・黃寧・傅柒生『傅柏翠伝』出版地不明、中国人事出版社、一九九五年（以下表題のみを略記する）。姚鼎生『曲折前半生—傅柏翠伝』北京、中共党史出版社、一九九五年、がある。また、我が国においては福本勝清「コノミユーンの悲劇—中国革命根拠地肅清運動史一九三〇—一九三七（I）」（『中国研究月報』五一八号、一九九一年）において紹介がある。

- (2) 山本真「福建省西部革命根拠地における社会構造と土地革命」（『東洋学報』八七巻）号、一〇〇五年）。
- (3) 正式には「土地帰村公有」であるが日本語に馴染まないため本論では便宜的に「土地村公有」と訳すこととする。なお「土地帰村公有」（土地は村の公有に帰す）といふ表現については「古蛟区土地之管理分配」（『閩西日

報』一九四一年五月一(四日)に見られる。

一三九頁。

(4) 第三党とは、国民党左派の中でも汪精衛派とは一線を画した鄧演達を指導者とするグループにより結成された国民党臨時行動委員会のことであり、その中心的指導者は鄧演達、黃琪翔、章伯鈞である。

(5) 陳支平『福建六大民系』福州、福建人民出版社、二〇〇一年、一一三頁。

(6) 孔永松「中国共産党領導的閩西土地革命(一九二七—一九三四)与客家文化」南開大学歴史系中国現代史研究室編『二十世紀の中国農村社会』北京、中国档案出版社、一九九六年、一二八頁。

(7) 客家の民俗的特殊性を過度に強調することについての批判については、瀬川昌久『客家—華南漢族のエスニシティーとその境界』風響社、一九九三年、第一章を参照されたい。

(8) 黄集良主編『上杭県畲族志』廈門、廈門大学出版社、一九九四年。李成武「閩西畲族研究—以福建省上杭県为例」廈門大学提出の修士論文、一九九八年。

(9) 張漢等修・丘復等纂、民国『上杭県志』卷八、氏族志(一九三九年修、上杭県、啓文書局、上海書店出版社、二〇〇〇年影印)。

(10) 傅柏翠「土地革命初期上杭北四区農民武装鬪争」(『福建文史』第七輯、一九八五年)一頁。(以下表題のみを略記する)。

(11) 森正夫「『郷族』をめぐつて—廈門大学における共同研究の報告」(『東洋史研究』四四卷一号、一九八五年)

(12) 龍巖県適中鎮中心村・仁和村(二〇〇六年七月二九日)での聞き取りによる。

(13) 民国『上杭県志』卷八、氏族志。

(14) 同右、卷二〇、礼俗志。

(15) 孔永松・李小平『客家宗族社会』福州、福建教育出版社、一九九五年、七五頁。また楊彥杰「白砂客家的宗族社会与太保公主信仰」(楊彥杰『閩西客家宗族社会研究』香港、國際客家学会、一九九六年、所収)。陳支平『近百年来福建的家族社会与文化』上海、三聯書店、一九九一年、第一章。

(16) 瀬川昌久「福建省西南部地域における客家と円形土楼」(『東北アジア研究』第五号、二〇〇〇年)。

(17) 林嘉書・林浩『客家土楼与客家文化』台北、博遠出版、一六四頁。

(18) 童如意先『培田 中国古村落』福州、海峡文芸出版社、二〇〇四年、一八四頁。

(19) 「福建省龍巖区永定県各階層土地改革前後土地占有変化表」、「福建省龍巖区上杭県各階層土地改革前後土地占有変化表」(福建省人民政府土地改革委員会編印『福建省土地改革文献彙編』下編、一九五三年)七六頁および七九頁。

(20) 鄭振滿『明清福建家族組織与社会変遷』長沙、湖南教育出版社、一九九一年、一五七頁。

(21) 林耀華『義序的宗族研究』北京、三聯書店、二〇〇〇

(22) 爰如先前掲書、五四一六九頁。

(23) 「上杭県概況初步調査」(『福建省統計月刊』三卷三期、一九三六年九月)六頁。

(24) 例えは陳翰笙(佐藤愛三訳)『南支那における農村社会』藝文社、一九三六年、第二章。

(25) 例えは、明清福建地域史を専門とする陳支平氏は「過去における族田に対する研究では、大部分はその祖先祭祀の作用に注意が向けられ、族田の賑濟貧困の機能を軽んじてきた」、「人々が普遍的に抱いている誤解は、族長が擁している族権は階級圧迫の重要な工具だということである。(中略)しかし、一般の状況から言えば、族長たちの家族権力にたいする作用は、必ず家族の家法、族規、宗範、祠規、族訓を基本準則としたものであつた」と述べている——陳支平前掲『近五百年来福建的家族社会与文化』六五頁および八二頁。

(26) 蔡麟『汀江流域の地域文化と客家』風響社、二〇〇五年、第三章。

(27) 民国『上杭県志』、卷一〇、实业志。

(28) 劉忠「才溪郷的土地革命」(『上杭文史』一期、一九八一年)。

(29) 王驪瑞氏(一九二六年生まれ、上杭県才溪郷下才村人、元太平郷中心小学校校長)からの聞き取りによる(上杭県才溪郷下才村、二〇〇六年八月一日)。王驪瑞氏への訪問については王氏才溪太原堂理事会理事から地域の故事に詳しい古老として紹介を受けた。なお太平郷中心小学

校の前身は民国期に王姓の出資により創立された時雨小学校である。

(30) 太平天国における民衆暴動が秘密結社の衆徒、鉱山労働者などの非定着農民を多く内包していたことは夙に宮崎市定氏により指摘されており、重要な視座であると考える。宮崎市定「太平天国の性質について」(『史林』四八卷一号、一九九五年。後に『宮崎市定全集』一六、岩波書店、一九九三年に所収)。

(31) 中共才溪鎮委員会・毛沢東才溪郷調査紀念館編『才溪人民革命史』北京、北京广播学院出版社、一九九七年、二六一五二頁。

(32) 傅永成氏(一九三七年生まれ、元梅花山管理局書記、蛟洋村人)、傅炳標氏(一九三九年生まれ、退休軍人、蛟洋村人)からの聞き取り(上杭県蛟洋郷蛟洋村、二〇〇六年七月三〇日)。両氏については蛟洋傅姓同族であり『清河郡閩西傅氏族譜』編纂者でもある古田會議紀念館館長傅柒生氏により地元の故事に詳しい古老として紹介を受けた。なお古田會議紀念館は上杭県古田鎮にあり、一九二九年一二月に共産党紅軍第四軍により開催され、軍に対する党の指導を決定した古田會議を記念した施設である。

(33) 毛沢東「湖南農民運動考察報告」(一九二七年三月)『毛沢東選集』一、北京、人民出版社、一九七〇年)三一頁。

(34) 「農民問題決議」日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』三、勁草書房、一九七一年、三九頁

および四五頁。

- (35) 「土地問題についての決議」(前掲『中國共產党史資料集』四、一九七二年)三九一四〇頁、五四頁。
- (36) 林詩旦「從閩西的土地改革看台灣扶植自耕農」(『土地改革』一二卷二期、一九五二年)。
- (37) 山本前掲論文。
- (38) 同右。
- (39) 林詩旦・屠劍臣編『龍巖之土地問題』龍巖県、龍巖县政府発行、一九四三年、七〇頁。
- (40) 蔡麟前掲書、第三章。
- (41) 「閩西第一次工農兵代表大会決議案」(一九三〇年三月二十四日)(中央檔案館・福建省檔案館編『福建革命歷史文件匯集』一四卷、福州、福建人民出版社、一九八七年、四三一四四頁。以下『文件匯集』と略記する。
- (42) 張鼎丞『中國共產黨創建閩西革命根據地』福州、福建人民出版社、一九八一年、四一頁。
- (43) 同右、四五頁。
- (44) 前掲『龍巖之土地問題』一四六頁。
- (45) 同右、二八頁。
- (46) 上杭縣地方志編纂委員会編『上杭縣志』福州、福建人民出版社、一九九三年、六二一六八頁。以下新編『上杭縣志』と記す。
- (47) 「上杭縣」(福建省地方志編纂委員会・福建省地図出版社編制『中華人民共和国地方志・福建省志・福建省地図集』福州、福建省地図出版社、一九九九年)四三頁。
- (48) 筆者自身の現地訪問に基づく。
- (49) 新編『上杭縣志』八四四頁。なお、上杭県での聞き取りにおいても複数の客家語話者からこのことを確認した。
- (50) 傅永成氏、傅炳標氏からの聞き取り。
- (51) 同右。
- (52) 五一邱炳皓『古田鎮的創造之路』廈門、鷺江出版社、一九九三年、四頁。
- (53) 傅永成氏、傅炳標氏からの聞き取り。
- (54) 『傅柏翠伝』一四一頁。政協連城県委員会編『福建連城古宗祠文化初探』二〇〇三年、第六編「商業史話」、第七編「歴代先賢」。
- (55) 傅柒生「閩西傅氏源流考」上(『台灣源流』二二期、一九九一年)四頁。張東民・熊寒江『閩西客家誌』福州、海潮撮影芸術出版社、一九九八年、一二三頁。
- (56) 「土地革命初期上杭北四区農民武装鬪争」一頁。
- (57) 北京華夏傅氏文化研究院・閩西傅氏族譜編寫組編『清河郡閩西傅氏族譜』一〇〇四年、六二頁および一九五頁。
- (58) 上杭縣蛟洋鄉蛟洋村公王及び夫人宮への訪問による(一〇〇六年七月三〇日)。なお郷蛟洋村公王では傅柒生氏、傅永成氏、傅炳標氏から説明を受け、夫人宮では廟を管理する法師から説明を受けた。
- (59) 『清河郡閩西傅氏族譜』二〇七一一〇八頁。
- (60) 『清河郡閩西傅氏族譜』一〇三頁。
- (61) 『清河郡閩西傅氏族譜』六二頁および七三頁。傅新榮編『傅氏族譜』(油印本)、一〇〇〇年修訂版(福建省図書館蔵)五一七頁。
- (62) 傅位黃等主修『蛟洋傅氏族譜』卷首・家規・選舉・志

徳公蒸嘗・睿公祀田誌、一九〇五年（上杭県図書館客家族譜館蔵）。『清河郡閩西傅氏族譜』一七一一七三頁。

(63) 「福建省上杭県第二屆鄉鎮民代表當選及候補當選人名冊」一九四七年三月（『民政厅档案』全宗号一一、目錄号一二、案卷号九六、福建省檔案館蔵）。

(64) 傅柏翠「我的略歴」（作成年不明、傅柏翠手稿、古田會議紀念館館長傅柒生氏所蔵）。傅柏翠「閩西早期革命鬪争的回憶」（『上杭党史資料』七期、一九八五）一頁。以下表題のみを記す。

(65) 傅柒生氏（古田會議紀念館館長・『清河郡閩西傅氏族譜』編纂者・蛟洋傅姓同族、一九六七年生まれ）から福建省上杭県古田鎮古田會議紀念館で行つた聞き取りによる。また同じ内容は傅永成氏、傅炳標氏からの聞き取りでも確認した（蛟洋村、二〇〇六年七月三〇日）。

(66) 『傅柏翠伝』二頁。

(67) 同右、三頁。

(68) 「我的略歴」。

(69) 閩粵贛辺区党史編審領導小組著・林天乙主編『共産党閩粵贛辺区史』北京、中共党史出版社、一九九九年、五頁。

(70) 湯家慶「五四以後閩西的新文學運動」（『新文化史料』一九九四年、三期）。

(71) 「閩西早期革命鬪争的回憶」一頁。

(72) 尾崎文昭「周作人の新村提唱とその波紋」（上）（下）『明治大学教養論集』二〇七号、一九八八年、同二三七号、一九九一年。

(73) 村田雄一郎「中国近代革命と儒教社会の反転」（溝口雄三・伊東貴之・村田雄一郎『中国という視座』平凡社、一九九五年）二四四一二四五頁。

(74) 小野和子「五四時期家族論の背景」同朋舎出版、一九九一年、第四章。

(75) 「集美学潮醸釀的成因和經過概述」（一九二三年六月二六日）、「關於廈門集美學校馬列主義傳播情況給鐘兄的信」（一九二三年一月二十四日）（中共龍巖地委党史資料征集領導小組他編『閩西革命史文献資料』第一輯、一九八一年）一一六頁、一八一一九頁。

(76) これについては陳耀煌「菁英与群衆——北伐前後閩西地区的国共合作与農民暴動」（『新史学』一四卷一期、二〇〇三年）を参照されたい。

(77) 『閩西早期革命鬪争的回憶』一頁。

(78) 『傅柏翠伝』一四および二二二頁。

(79) 蔡少卿主編『民国時期的土匪』北京、中國人民大学出版社、一九九三年、二四三頁。

(80) 中共上杭县委党史工作委员会編『上杭人民革命史』廈門、廈門大学出版社、一九八九年、五頁。

(81) 「閩西早期革命鬪争的回憶」一頁。

(82) 傅柏翠履歴書、一九八五年一二月作成（古田會議紀念館館長傅柒生氏所蔵）。

(83) 前掲『上杭人民革命史』二〇一三一頁。

(84) 広東省大埔県人。集美学校で学びマルクス主義の著作に接する。国民革命においては中共閩南特委を組織しその書記となる。一九二九年には福建省委員会書記に就任。

一九三三年二月、中央によつて右翼機会主義の誤りを犯

したと批判され福建省委員会代理書記を罷免された。山

田辰雄編『近代中国人名事典』霞山会、一九九五年、五
七〇頁。

(85) 傅柏翠「蛟洋暴動前後」（『党史資料与研究』一期、一
九八三年）。以下表題のみを記す。

(86) 「土地革命初期上杭北四区農民武装鬭争」三頁。

(87) 「中共閩西特委關於上杭、武平、長汀情況報告」（一九
一八年七月二六日）（『文件匯集』卷八）一〇頁。「浜字五
号報告—永定、龍巖及上杭蛟洋鬭争情形」「一九一八年七
月二六日」（『閩西革命史文献資料』第一輯）一二四〇頁。

(88) 「趙亦松于上杭工作概況報告」（一九二八年七月二九
日）（『文件匯集』卷三）一三七頁。

(89) 「閩西早期革命鬭争の回憶」七一八頁および「土地革
命初期上杭北四区農民武装鬭争」一頁。

(90) 陳耀煌前掲論文一三二頁。

(91) 傅柏翠「蛟洋暴動前後」（『党史資料与研究』一期、一
九八三年）一四頁。

(92) 『傅柏翠伝』四三頁。

(93) 邱炳皓前掲書八頁。

(94) 「土地革命初期上杭北四区農民武装鬭争」一頁。

(95) 『蛟洋暴動前後』一四頁。

(96) 陳耀煌前掲論文一三三一一三四頁。「蛟洋暴動前後」
一七頁。

(97) 「土地革命初期上杭北四区農民武装鬭争」三頁。

(98) 「共產党閩西特委關於上杭、武平、長汀狀況報告」（一
九八三年）。

九二八年七月二六日）（『文件匯集』卷八）八一一〇頁。

「向省委的報告（浜字五号）」「一九二八年七月二六日」

（『文件匯集』卷三）七七頁。鄧子恢・張鼎丞「閩西暴動
与紅十二軍」（『星火燎原』北京、人民文学出版社、一九
五八年）三八八一三八九頁。鄧子恢「龍巖革命鬭爭回憶

錄」（『福建党史資料』卷二、一九八三年）一七頁。

(99) 「中共閩西特委致傅柏翠同志的信」（一九三〇年四月二
七日）（『閩西革命史文献資料』第四輯、一九八三年）二
五七頁。

(100) 「閩西早期革命鬭争の回憶」一頁。

(101) 「中共閩西第一次大会決議案」（一九二九年七月）（『文
件匯集』卷八）七二頁。

(102) 『傅柏翠伝』八一七八三頁。

(103) 『閩西農村調查日記』一〇〇頁。

(104) 「趙亦松于上杭工作概況報告」（一九二八年七月二九
日）（『文件匯集』卷三）一三七頁。

(105) 傅柏翠「我在歷史上所走過的曲折道路」（作成年不明、
傅柏翠手稿、古田會議紀念館館長傅柒生氏所藏）。

(106) 張鼎丞前掲書四五頁。

(107) 高橋伸夫「党、紅軍、農民—閩西根據地、一九二九年
（一九三四年）（一）～（二）（『法学研究』七七卷一〇号、
一一号、ともに一〇〇四年）。

(108) 邱松慶・孔永松「閩西蘇区肅反社会民主党事件浅析」
（『廈門大学学報』社会科学版、一九八三年第四期）四三
一四五頁。

(109) 福本勝清「コンミューンの悲劇（V）—中国革命根据地
（『廈門大学学報』社会科学版、一九八三年第四期）四三
一四五頁。

- 地肅清運動史 一九三〇—一九三七) 〔中国研究月報〕
五三一号、一九九二年) 一六一一八頁。
- (110) 前掲『上杭人民革命史』一二三頁。
- (111) 「中共閩粵贛特委給羅明的信」(一九三一年一月三〇日) 〔中央檔案館編『閩粵贛革命歷史文献匯集』(一九三〇—一九三二)〕武漢、湖北人民出版社、一九八七年) 二七頁。以下書名のみを記す。
- (112) 「閩西出席全國蘇代會代表的報告」(一九三〇年五月) 〔文件匯集〕卷一四) 一二二頁。
- (113) 「中共閩西特委第二次代表大會情況與各項文件」(一九三〇年七月) 〔閩西革命史文獻資料〕第三輯) 三七〇頁。
- (114) 「中共閩粵贛特委關於閩西目前形成、黨的狀況及任務的決議」(一九三一年三月一〇日) 〔閩粵贛革命歷史文獻匯集(一九三〇—一九三一)〕六三頁。
- (115) 「閩西同志口頭報告」(一九三〇年一二月一九日) 〔文件匯集〕卷一六) 一一一頁。
- (116) 「中共福建省委工作報告大綱」(一九三三年一〇月) 〔江西省檔案館・中共江西省委黨校黨史研究室選編『中央革命根據地史料選編』(上)、江西人民出版社、一九八二年、五一二頁。
- (117) 「中共閩粵贛特委報告第一號」(一九三一年三月二八日) 〔閩粵贛革命歷史文獻匯集(一九三〇—一九三一)〕八四頁。
- (118) 「古蛟民衆武裝組織之過去與現在(一)」(『閩西日報』(龍巖)、一九四一年六月三日)。
- (119) 前掲『閩西農村調查日記』九一頁。
- (120) 前掲『閩西農村調查日記』八二一八三頁および九〇一九一頁。
- (121) 〔傅柏翠伝〕一二三頁。
- (122) 前掲『上杭人民革命史』一二二頁。
- (123) 傅柏翠「我在歷史上所走過的曲折道路」。
- (124) 〔福建民國日報〕(福州) 一九三三年九月一三日、同年一月二日、一月一日。
- (125) 〔福建民國日報〕一九三三年九月一七日。「古蛟區土地管理分配」(『閩西日報』一九四一年五月二一日)。
- (126) 〔古蛟區土地管理分配」(『閩西日報』一九四一年五月二一日)。
- (127) 前掲『閩西農村調查日記』八四一八五頁。
- (128) 同右、八三一八四頁。
- (129) 同右、九三頁。
- (130) 〔賴氏家譜〕「地圖小引」一九二八年、上杭縣圖書館客家族譜館藏。
- (131) 前掲『閩西農村調查日記』八三一八四頁。〔傅柏翠伝〕一二六頁。
- (132) 前掲『閩西農村調查日記』八四一八五頁。
- (133) 三木聰氏は、一九三〇年五月の「土地暫行法」までは「公田」の一律沒収が原則とされていた。ただし一九三一年一二月に公布された「中華蘇維埃共和國土地法」では「公田」の処理については「農民の自發的賛成」を重視し、農民の「宗教的感情」に対する配慮が求められたことを明らかにしている。三木聰「土地革命と「郷族」—江西南部・福建西部地区について」(研究者代表菊池英夫『変

革期アジアの法と経済』科学研究費補助金研究成果報告書、一九八六年)、五七一五八頁。

一部である。

(134) 山本前掲論文、五〇頁。

(135) 傅贊謨口述、傅國興記録「回憶傅柏翠在古蛟的幾件事」(『上杭文史資料』第八輯、一九八五年)二六頁。

(136) 『傅柏翠伝』一二八一一九頁。

(137) 同右、一三五頁。

(138) 農民に対する軍事的動員の実態については高橋前掲論文を参照されたい。

(139) 『傅柏翠伝』一〇八頁。『閩西農村調査日記』八二頁。

傅永成氏、傅炳標氏からの聞き取り。

(140) 『傅柏翠伝』一二八一一九頁。

(141) 傅永成氏、傅炳標氏からの聞き取り。

(142) 『閩西農村調査日記』一二二頁。

付記1 本稿は山本真「土地革命と福建地域エリート(一九二六一一九三二)——福建省上杭県傅柏翠とその「土地村公有」政策に着目して」(江夏由樹研究代表『東アジアにおける近代的土地所有制度の確立とその社会・経済的意味』平成一五〇平成一七年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(2)研究成果報告書、二〇〇六年三月)所収、を元にし、その後の二回に亘る現地訪問の成果を踏まえ、大幅に加筆訂正を加えたものである。

付記2 傅柏翠手稿の閲覧は、同文書を管理する古田會議紀念館館長傅柒生氏の厚意による。記して感謝したい。

付記3 本稿は財団法人霞山会同窓会研究助成による成果の